平成２６年（再イ）第５２３号
東京都葛飾区青戸３―20―13
再生債務者　小林　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３２４号
大阪市平野区長吉川辺１丁目４番25号
再生債務者　田島　弘基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第５０号
兵庫県尼崎市西難波町４丁目５番20―1405号
再生債務者　新留　満年
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第４３号
静岡市清水区馬走坂の上６番21号
再生債務者　寺田　可己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月７日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第４３４号
大阪府八尾市東山本新町８丁目22番３号
再生債務者　合田運送こと　合田　尊雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２０号
大分県別府市石垣東１丁目２番21―202号
第５森崎ビル
再生債務者　生野　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再イ）第１２号
香川県東かがわ市引田176番地２
再生債務者　清水　和博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（再イ）第２７６号
札幌市豊平区月寒西１条９丁目10番80―1005号
再生債務者　渋谷　泰弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第６号
北海道三笠市美園町62番地８
再生債務者　花田　智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月７日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（再イ）第１４６号
埼玉県桶川市大字加納21番地の23
再生債務者　高田　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１０号
石川県小松市島田町ヘ22番地６
再生債務者　棗　八重子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月７日　金沢地方裁判所小松支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第５６号
東京都昭島市東町４丁目10番１号
再生債務者　相馬　匡
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年４月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第５号
札幌市西区二十四軒３条５丁目10番20―101号
再生債務者　伊崎　圭吾
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月12日から平成27年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１０００６号
東京都江東区新砂３－２－４―516、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市春山町1155―41
再生債務者　福島　大
1　決定年月日時　平成27年４月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月15日から平成27年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号
長野県松本市刈谷原町704番地６
再生債務者　等々力浩司
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月18日から平成27年５月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再ロ）第７号
大阪市東住吉区住道矢田６丁目６番３号
再生債務者　流　伸一
1　決定年月日時　平成27年４月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月７日から平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４３号
大阪府摂津市庄屋１丁目７番34―４Ａ号マイシャトーセッツ
再生債務者　山崎　圭一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
大阪地方裁判所第６民事部